

イベント利用規約

理工白門祭実行委員会の運営するイベントの規定をご案内いたします

第1条 適用範囲

この利用規約は、利用登録を行ったか否かにかかわらず、中央大学理工白門祭実行委員会（以下、「当委員会」）が運営するイベントを利用される全ての来場者に適用されます。出展者として登録を行いイベントに参加いただく場合は、「出展取扱利用規約」が適用されます。

本規約に同意いただけない場合は、当委員会の運営するイベントのご利用をおやめください。

第2条 運営日時

「新入生歓迎イベント」「理工白門祭」をはじめとする、各イベントの開催日、公開時間、運営時間は、中央大学の学年暦、理工白門祭実行委員会ウェブサイト、キャンパス内の理工白門祭実行委員会による掲示物でお知らせしています。

第3条 禁止事項

1. 禁止行為

来場者は、該当イベントの利用に際して、以下の行為をしてはならないものとします。規約の違反は、当委員会が合理的根拠に基づき合理的に判断するものとします。その判断の根拠は、基本的に開示されるものではありません。

(1)安全を阻害する行為または阻害する恐れのある行為

※具体例

- ① 怪我を負う恐れなど危険性の高い行為
- ② 設備や備品を破損・損壊するかその恐れがある行為
- ③ 委員、出展者、来場者への迷惑行為、暴力行為
- ④ 装飾物や柵等にぶら下がる行為や登る行為
- ⑤ 立入禁止エリアに立ち入る行為
- ⑥ 非常用の設備や装置をみだりに使用する行為
- ⑦ 構内で飲酒する行為

(2)他の利用者の迷惑になる行為や、イベント運営の妨げになる行為、並びにその恐れのある行為

※具体例

- ① 公開時間ではない時間に構内に立ち入る行為
- ② 整理券やチケットを利用者同士で許可なく転売する行為
- ③ 物品等を販売する行為
- ④ 公演の終了した出演者に付きまとう行為
- ⑤ 公共空間の品位や美観を損なう行為
- ⑥ ポイ捨てなど、設備の汚損につながる行為

- ⑦ 委員の指示に従わない行為
- ⑧ 5号館4階「アリーナ」で飛び跳ねる行為
- ⑨ 禁止されている場所で写真を撮影・録音する行為
- ⑩ 近隣の迷惑になる行為
- ⑪ ビラを配るなどの、勧誘宣伝行為
- ⑫ 中央大学や当該イベントの運営に支障及び不利益を及ぼす行為
- ⑬ 利用者、当委員会、第三者に不利益が生じると判断した行為

(3)法令や公序良俗に反する行為または反する恐れのある行為

※具体例

- ① 関係諸法規に違反している行為
- ② 信義を損なう行為
- ③ 詐欺的なものや不良商法とみなす行為
- ④ 犯罪や暴力、売春、麻薬、反社会勢力を肯定、美化し、社会的秩序を乱す行為
- ⑤ 利用者、当委員会、第三者の商標権、著作権その他の知的財産権、プライバシーその他の権利を侵害する行為
- ⑥ 誹謗中傷や名誉棄損、プライバシーの侵害、信用棄損などにより基本的人権を侵害する行為
- ⑦ 人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、学歴、思想信条などにより、不当差別する行為や侮辱的な表現をしている行為、偏見を起こさせる行為、当事者の心情を損なう行為

2. 持ち込み禁止物

以下の物品の構内への持ち込みは禁止します。規約の違反は、当委員会が合理的根拠に基づき合理的に判断するものとします。その判断の根拠は、基本的に開示されるものではありません。

・危険物

(※危険物には、刃物や火薬類など、一般的に危険物と呼ばれるものとその模倣品を含みます。)

・酒類

・ペットや動物

・その他当委員会が持ち込み不可と判断したもの

第4条 入場の拒否・退場等

当委員会は以下の事項に該当した場合、当該利用者に対しイベント開催エリアへの入場をお断りすることや、退場いただくことがあります。本条の違反は当委員会が合理的根拠に基づき合理的に判断するものとします。その判断の根拠は、基本的に開示されるものではありません。また、その措置により当該利用者に不利益が生じた場合でも、当委員会は一切の責任を負いません。その措置に際し、ご本人確認の書類（学生証、運転免許証、保険証など）を確認させていただくことがあります。

- (1)第3条に定める禁止行為があったとき
- (2)この規約に違反しているとき
- (3)掲示、表示、看板や委員のお願いを遵守できなかったとき
- (4)その他、当委員会が必要と判断したとき

第5条 免責事項

- ① 中央大学からの要請があった場合や、火災、停電、天災地変、パンデミックなどの不可抗力の場合など、当委員会がイベント運営の休止または終了を必要と合理的に判断した場合は、その休止または終了することができるものとします。
- ② 利用者の不注意による利用者同士のトラブルについて、当委員会は責任を負いかねます。貴重品や手荷物は利用者の責任で管理をいただきますようお願いいたします。
- ③ イベントのコンテンツの内容は、イベント当日に予告なく運営休止、運営取りやめすることがあります。それにより生じた損害について、当委員会は一切の責任を負いません。この場合利用者が支払った費用等の賠償は致しません。
- ④ 利用者のイベント利用に際し、当委員会で遺失物等のお預かりをすることがありますが、その際に発生した損壊や故障などについて、当委員会は一切の責任を負いかねます。

第6条 著作権等の権利

イベント当日に提供されている、展示物、各種装飾物、ポスター、配布物をはじめとする著作物等の権利は、すべて当委員会に帰属するものとします。ただし、このうち出展者により持ち込まれた著作物の権利は、当該出展者に帰属するものとします。

第7条 個人情報の取り扱い

当委員会は、イベントの実施に際し利用者からいただいた個人情報を、イベント運営目的以外の用途では使用いたしません。ただし、別に取り決めや合意がある場合は、その限りではありません。

第8条 準拠法

本規約の準拠法は日本法とします。

第9条 規約の変更について

理工白門祭実行委員会は、利用者の了解を得ることなく、本規約を変更することがあります。変更後の本規約は、本ページ上に表示した時点より、効力を生じるものとします。